

## プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和5年4月14日

理事長 藤井 裕久

### 1 業務概要

(1) 業務名

人事給与システム更改業務

(2) 業務内容

別紙「人事給与システム更改業務委託仕様書」参照

(3) 発注課

事務局

(4) 履行期限

契約締結日から令和6年3月31日まで

(5) 提案限度額

5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 資格要件

(1) 参加者に必要な資格

ア 富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村のいずれかの競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。（参加表明書提出時点で競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。）また、指名停止期間中でないこと。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

ウ 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人的関係のいずれにも該当しないこと。

① 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定（②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。）を受けた会社である場合を除く。）

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く）

- ③ 一方の会社の役員（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。）
- 1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
    - (i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
    - (ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
    - (iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
    - (iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
  - 2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
  - 3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
  - 4) 組合の理事
  - 5) その他業務を執行する者であって、1)から4)までに掲げる者に準ずる者
- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

## (2) 履行にあたり必要な要件

### ア 過去の履行実績

令和5年4月1日から起算して過去5年以内に、地方公共団体に人事給与システムの納品および保守業務の経験があること。

## 3 日程及び事務手続き

### (1) 説明資料（人事給与システム更改業務委託仕様書）について

#### ア 交付期間

令和5年4月14日（金）午前9時から同年4月28日（金）午後5時まで

#### イ 交付場所及び方法

本組合ホームページからダウンロードしてください。

(2) 参加表明書（様式 1）、資本関係・人的関係に関する調書（様式 2）及び、履行にあたり必要な要件調書（様式 3）の提出について

ア 受付期間

令和 5 年 4 月 1 4 日（金）午前 9 時から同年 4 月 2 8 日（金）午後 5 時まで（必着）

イ 受付場所及び方法

事務局への持参又は郵送若しくはメールにて受け付けます。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までとします。

※郵送の場合は、收受確認のため、送付後に事務局まで電話をお願いします。

(3) 参加表明書提出者の提案資格確認結果の通知について

令和 5 年 5 月 2 日（火）までにメールで通知します。

(4) 質問書（様式 4）について

指定した期間内に、「質問書（様式 4）」をメールにて事務局へ提出してください。

※上記以外の方法による問い合わせには、応じかねますのでご了承ください。

ア 受付期間

令和 5 年 4 月 1 4 日（金）午前 9 時から同年 4 月 2 4 日（月）午後 5 時まで

イ 受付場所

事務局

ウ 回答方法

回答は質問者に対して、メールにて行います。また、質問者の法人名を伏せたうえ本組合ホームページで公表します。

(5) 提案書について

ア 受付期間

令和 5 年 5 月 2 日（火）午前 9 時から同年 5 月 1 7 日（水）午後 5 時まで（必着）

イ 受付場所及び方法

事務局への持参又は郵送により受け付けます。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までとします。

※郵送の場合は 5 月 1 7 日（水）必着とし、一般書留又は簡易書留で送付してください。

ウ 提出書類

提案書（様式任意）に次の①～③を添付して、提出してください。

① システム機能等対応表（様式 5）

② 同種・類似業務の実績調書（様式 6）

③ 見積書（様式任意）

次の区分ごとに見積額を記載してください。

- 1) 人事給与システム更改費用
- 2) 令和6年3月31日までの運用・保守費用（データセンター利用料、サービス提供料等を含む）
- 3) 追加費用（任意機能、既存データ移行または管理、通信回線使用料、等）

※1) 2) の合計は提案限度額内とします。

※積算内訳を記載してください。

※事業者選定後、提示金額の範囲内で当該業務を発注するものとします。ただし本組合の求めに応じて業務内容を追加した場合はその限りではありません。

## エ 提出部数

提案書 9部

## オ 留意事項

- ・ 提案書等には自社名を記載しないでください。また、提案内容から自社名を推測されない内容としてください。
- ・ 提案書はA4形式で30ページ以内（添付の①②③はページ数に含めません。）にまとめてください。A3版の折り込みページの挿入は可とします。
- ・ 提案書に記載する項目名称及び記載順は採点が簡便に行えるよう「評価基準」の評価項目、項目順を意識した構成とすること。

## (6) 一次審査（書類審査）

5者を超える参加希望者があった場合は、一次審査として、提出のあった提案書にて各委員による書類審査を行い、二次審査となるヒアリングに進む5者を選定します。なお一次審査の評価項目は二次審査の評価項目と同一のものとし、二次審査の3日前までに一次審査の結果を各受託候補者に案内します。

## (7) ヒアリングについて

提出された提案書をもとに、選考委員会によるヒアリングを実施します。

### ア 実施日時

令和5年5月26日（金）（時間及び場所は別途通知します。）

### イ 実施方法

30分以内（プレゼンテーション20分、質疑回答10分程度）

### ウ 留意点

- ・ プレゼンテーションの際、自社名を明らかにしないでください。
- ・ 説明員は3名以内とします。
- ・ プロジェクター、HDMIケーブル、スクリーン、机、椅子等については本組合が用意します。その他必要機器（PC、接続ケーブル類等）については各事業者で準備してください。
- ・ プレゼンテーションの内容は提案書に記載した内容のみとし、それ以外の資料の配布、投影

は認めません。

(8) 選定方法・結果の通知について

ア 受託候補者の選定方法

選考委員会を開催し、提出書類、ヒアリング及び質疑回答による審査を行い評価します。評価基準・項目・配点は別添「評価基準」のとおりです。

イ 最低選定基準点

全審査員の合計点数 1,000 点のうち 600 点

ウ 結果通知

選考委員会の評価結果については、提案者すべてに特定（非特定）結果をメールで通知します。

なお、実施結果については、結果通知後に非特定者の参加者の名称を伏せたうえ本組合ホームページで公表します。

**4 選考委員会委員職氏名**

委員長 事務局長 杉本 周児  
副委員長 クリーンセンター所長 梅澤 博  
委員 リサイクルセンター所長 熊本 正  
委員 衛生センター所長 北野 浩行  
委員 富山市企画調整課長 高橋 洋

**5 失格事由**

次のいずれかに該当する場合は、参加者としての資格を失い、提案することはできません。

- ①参加資格要件を満たしていない場合
- ②提出書類に虚偽又は不正があった場合
- ③委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ④他の参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- ⑤実施要領の内容を遵守しない場合
- ⑥その他選考委員会が不適合と認める場合

**6 その他**

- (1) 提案書等の作成及び提出、返却に係る費用は、参加者の負担とします。
- (2) 受託候補者となった者が提出した書類は返却しません。
- (3) 提案書等の情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなどを除き公開することがあります。

(担当) 富山地区広域圏事務組合 事務局  
〒930-0247 富山県中新川郡立山町末三賀 103 番地 3  
電話：076-462-8311 FAX: 076-462-8312  
メール：syomu-jimu@toyama-kouiki.jp